

科学研究費「基盤研究(C)」(研究課題番号 19K01571 代表者:有江大介)による研究集会

## 第 10 回バトラー研究会のお知らせ

18 世紀ブリティッシュ思想史と社会的影響力の両面において重要な役割を果たしながらも、今日、忘れられた神学者、思想家と言われている Joseph Butler (1692-1752) を、ふさわしい位置に復活させようというのが本研究プロジェクトの中心的課題です。共同研究の成果を日本語だけでなく英語でも出版することを目指しています。

今回の研究会(通算第 10 回)では、バトラー思想の中核である良心論について研究会メンバーの水野俊誠氏(慶應義塾大学・非)の報告を受け、討論いたします。

日時:2021 年 3 月 14 日(日)14:00-17:00

方法:Zoom 会議により開催(ホスト:松本哲人・北海道教育大学・研究分担者)

・トピック(会議名):第 10 回バトラー研究会

・ミーティング URL、ミーティング ID、パスワードは**開催当日午前中にメールにて配布**。

研究会メンバー以外にも公開しますので、参加希望の方は以下にある「参加申込書」に記入して**開催日前日(2021 年 3 月 13 日・土)までに**送信してください。

<https://forms.gle/h9xDWhcqdaNtxyWBA>

報告:水野俊誠氏(慶應義塾大学・非;本研究会メンバー)

### 「バトラーによる良心の権威の擁護をめぐる」

バトラーは、人間本性は三層の構造になっていると考えていた。最下層に個々の欲求、情念、情愛という単純な傾向、中間層には、自己愛(自分自身の幸福への一般的欲望)の原理と仁愛(社会の安全と善への一般的欲望)の原理、最上層には、良心あるいは反省の原理がある。良心とは、人が自らの心情、気質、行為を区別し、それらを是認または否認する原理であり、人間本性の他のすべての構成要素を指導し統制する権威を有する。ではバトラーは、この良心の権威という自らの見解をどのように擁護しているのだろうか。代表的な解釈であるダーウォル、ミラー、ウエッジウッドの各解釈を検討して、この問いに答えることにしたい。(以上、報告者から送付された「要旨」の要約です。なお、参考として WEB 上の、水野俊誠「バトラーによる良心の権威の擁護をめぐる」『エティカ』13 号、慶應義塾大学倫理学研究会、2020 年をご参照ください。ダウンロード可能です。

[https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara\\_id=AA12362999-20200000-0001](https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12362999-20200000-0001)

——プログラム—— (司会:有江大介)

14:00-14:15 バトラー研究における「良心論」について(大久保正健 研究会事務局長)

14:15-14:20 スケジュール確認と報告者紹介(有江大介)、参加者自己紹介

14:20-15:30 報告:「バトラーによる良心の権威の擁護をめぐる」(水野俊誠)

15:30-15:35 休憩

15:35-16:30 討論とまとめ (第 10 回研究会はここで終了)

以下、バトラー研究会メンバーによる事務連絡

16:30-17:00 共同翻訳中の E. S. Mossner, *Joseph Butler and the Age of Reason* (1936) の進捗状況と  
論文集の企画について(大久保正健・有江大介)